

「南九州大学人間発達研究」編集規程

1. 研究紀要の条項と名称

南九州大学人間発達学部は、学部の目的に沿っての教育と研究の発展を達成するために、研究報告を発行する。研究報告の名称は「南九州大学人間発達研究」（以下、研究報告）とする。

2. 研究報告編集委員会

- ① 南九州大学人間発達学部は、研究報告編集委員会を設置する。
- ② 研究報告編集委員会は、学部の専任教員から構成される。
- ③ 研究報告の原稿の採択、掲載の順序、及び体裁などについては、研究報告編集委員会において決定する。

3. 発行回数

研究報告は年1回～2回発行する。

ただし、学部の教員会議の議を経て、臨時に発行することができる。

4. 内容

研究報告の内容は次の三領域とし、他の刊行物に発表していないものに限る。

- ① 論文：原則として論文の形式は、それぞれの所属する学会に準ずる。
- ② 研究ノート・資料：準備的、試験的な理論的研究に関するもの。歴史資料、教育実践資料、追試試験等、新しい装置や方法並びにそれらについての資料。
- ③ 翻訳：著作権を厳守する手続きをとっての翻訳にすること。
- ④ 報告：人間発達学部・各センターの記録や実践結果、その他。

5. 執筆者

単著で投稿できる者は次の①～④とする。

- ① 学部教員（専任）
- ② 連携学校（園）の研究員
- ③ 本学部客員教員及び非常勤教員
- ④ 学部を退職した名誉教授

なお、上記以外の者で本学部教員会議が依頼したもの、及び本学部教員との共同執筆のもの。

6. 執筆要項

執筆要項は別に定める。

7. その他

- ① 発行に要した費用の負担は執筆要項に定める。

[この規程は、平成23年11月1日から実施する]